

平成31年度 産業建設部 経営計画書

職・氏名	経営方針	経営資源			
産業建設部長 難波 利光	<p>●使命 私たち産業建設部は、災害に強いまちをつくるため、インフラ施設の長寿命化を図りながら、更なる住環境の整備を進めることで、安全で快適な生活空間の創出を目指します。また、情報発信事業を推進することで、市の魅力を広く内外に伝え、併せて地域が元気で持続的発展できるよう、中小企業振興等に力を入れながら施策を展開し、産業の活性化を積極的に進めます。</p> <p>●基本方針</p> <p>①河川、高潮、住宅の耐震化等の防災対策事業を計画的に実施し、錦海排水ポンプ等の公共施設の管理責任を果たします。</p> <p>②長寿命化計画に基づき生活道路等の年次的な整備を行います。</p> <p>③JR3駅の駅前整備事業を促進します。</p> <p>④農地維持や資源の質的向上を図るため、農業用施設の適正な維持管理が行えるよう事業の促進に努めます。</p> <p>⑤担い手の育成や耕作放棄地対策等の事業に取り組むことで、農林水産業の活性化を後押しします。</p> <p>⑥深刻化する有害鳥獣による農作物への被害を抑えるため、積極的に対策事業を進めていきます。</p> <p>⑦情報発信事業に継続して取り組むことで、市の知名度向上につなげ、インバウンドを含めた観光振興を推進します。</p> <p>⑧地域産業の担い手である市内の小規模事業者や中小企業者のための振興対策を積極的に推進します。</p> <p>⑨投資による雇用・税収を確保するため、農村地域産業導入促進法による企業誘致を促進します。</p>	所管課 建設課・農林水産課・商工観光課			
	人 員	正職員 33人	臨時職員 6人	合計 39人	
	一般会計	3,438,800 千円			
	特別会計	587,282 千円			
	計	4,026,082 千円			
	(うち人件費)	(224,772 千円)			

重点項目		内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
1	河川、高潮、住宅の耐震化等の防災対策の推進	大雨、台風等による河川氾濫、高潮対策等の防災対策事業の基本となる、総合治水基本計画の策定を進めます。	総合治水基本計画を策定します。	総合治水基本計画検討業務を委託発注し策定中。	内水対策メニューの整理中。3月末に業務完成予定。	新型コロナウイルスの緊急事態宣言の影響で工期延期。6月初旬に完成予定です。
		住宅について、住宅耐震診断、補強計画、耐震工事を広報誌等による周知により事業推進し、災害の未然防止や被害の軽減を図ります。	住宅耐震診断、補強計画、補強工事に対する補助金を交付します。 (木造住宅) 耐震診断 15件 補強計画 10件 補強工事 5件	(木造住宅) 耐震診断 6件 補強計画 2件 補強工事 2件	(木造住宅) 耐震診断 8件 補強計画 3件 補強工事 2件	(木造住宅) 耐震診断 8件 補強計画 3件 補強工事 2件
		錦海塩田跡地を適正に維持管理するため、排水ポンプから錦海湾に排出する管渠の改修を進めます。	排水管渠改修設計を実施し平成31年度中に工事発注を実施します。	管改修に必要な基本計画を委託発注し計画途中。	基本計画が2月末に完成予定。3案中最適工法を選定。	基本設計にて管渠ルート及び管種決定。詳細設計を次年度早期発注します。
2	長寿命化計画に基づく、生活道路等の整備	道路管理者として、道路を常時良好な状態に保つように維持、修繕することが法令化されたことを受け、5年に1回、橋梁点検を実施し健全性の診断を行い、予防保全の観点から早期補修を行うなど、適正な管理を進めます。	市道の橋梁 580 橋のうち、今年度は 116 橋の法定点検を実施します。	79橋について発注済み。36橋については直営点検を実施中。	114橋について点検完了済み。2橋は廃止手続き。	114橋について点検完了。2橋は廃止手続きが完了しました。
		地域の活動や市民の生活に最も密着する生活道路の維持補修や改修整備など促進し、安心安全な地域づくりを推進していきます。また、まちづくりに必要な道路の整備を進めます。	生活道路改良工事では舗装修繕を含め、20 路線を実施します。 生活道路維持補修等では、要望書に基づいた迅速な対応と、要望に対する実施率 60%以上を目指します。	21路線の工事発注を行い実施中。 要望件数204件に対し102件対応し実施率50%。	26路線の工事発注を行い、11路線が工事完了。 要望件数297件に対し144件対応し実施率48%。	23路線の工事が完了し、3 路線が繰越しました。 要望件数 345 件に対し 171 件対応し実施率 50%でした。

重点項目		内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
3	J R 駅前等整備事業の推進	市内に3駅あるJ R 駅前等整備計画の実現に向けて、関係者との調整、事業の推進を図ります。	警察協議が整い次第、J R 西日本と計画協議を進め、駐輪場、トイレ整備などの、工事着手に取り掛かります。	警察協議は8月に完了し、J R 西日本と計画協議を進めている。	J R 西日本との計画協議が1月29日に完了。設計業務を実施中。	設計業務が完了。施工計画に沿った工事発注を次年度準備する。
4	農業用施設の適切な維持管理	農地の維持や農地・水路・農道等の質的向上を図るため、地域の共同活動を支援する多面的支払交付金の制度を周知し事業の推進を図ります。 農道橋、法定外橋梁の管理者として橋梁点検を実施し健全性の診断を行い、予防保全の観点から早期補修を行うなど、適正な管理を進めます。	活動団体の円滑な運営を支援すると共に、制度の普及に努め、活動団体の増加を1団体以上目指します。 農道橋、法定外橋梁19橋のうち、今年度は8橋の橋梁点検を実施します。	活動団体が1団体増加し、運営の支援を実施中。 8橋の橋梁点検について発注済み。	新規の活動団体を含め、4団体の運営は順調である。 8橋の橋梁点検が完了。	4団体の活動が完了し、次年度も継続の予定です。 8橋の橋梁点検が完了し、早期修繕の必要はありませんでした。

重点項目	内容	成果目標	9 月末の進捗状況	1 月末の進捗状況	3 月末の達成状況
5	農林水産業の活性化	<p>市内の耕作放棄地を復旧するとともに、新規就農者の確保とその支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助事業等を活用しながら、耕作放棄地の年間活用面積を 3 ha 増加 県、J A 等関係機関との連携による、技術取得のための研修、就農後の経営支援等の実施 認定農業者の認定数（更新を含む）を 25 件以上 新規就農者数の件数を 3 件以上 	<ul style="list-style-type: none"> 0.5ha について補助事業を活用した耕作放棄地の解消相談を受けました。 7～8 月にかけて、就農者等 8 名に対し、経営指導等実施しました。 7 件を認定した（更新含む）ほか、数件の新規相談を受けました。 1 件 12 月就農に向けて事前準備。そのほか就農説明会等に参加し、数件の新規相談を受けました。 	<ul style="list-style-type: none"> 0.5ha について補助事業を活用し、耕作放棄地の解消に取り組んでいます。 10 月末に 3 名、1 月末に 8 名に対し、営農・経営指導を行いました。 新規 1 件を認定し、合計 8 件の認定を行った。年度末までに 13 件の更新予定者について更新準備を行っています。 1 月末までに 4 名を確認。県内・県外（大阪、東京）での就農相談会に 6 回参加しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 補助事業を活用し、0.5 ha の耕作放棄地を解消。また、農地利用状況調査の結果、2.7 ha の耕作放棄地の解消を確認。 年 3 回実施。次年度以降は県、J A と連携し、年 6 回の研修会を実施することで調整済。 23 件の認定（新規 5 件、更新 18 件）を行った。 県内、県外での就農相談会（6 回）への参加、個別相談・産地案内（13 件）を実施。4 名の新規就農者を確保。

重点項目	内容	成果目標	9 月末の進捗状況	1 月末の進捗状況	3 月末の達成状況
6	<p>有害鳥獣被害対策の推進</p> <p>近年被害が増加している鳥獣被害の防止を図るための対策を強化します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・瀬戸内市鳥獣被害防止対策協議会による被害防止計画の策定および実施、緊急時対応を含む実施隊の強化 ・防護柵設置（個別柵及び集落柵の実施） <ul style="list-style-type: none"> 個別柵 130 件 集落柵 3 件 ・地域で取り組む鳥獣害対策の推進（地域おこし協力隊の配置と育成、鳥獣対策セミナー開催（3 回）等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年 6 月 6 日（木）総会開催。随時、実施隊による緊急時の出動及び被害調査を含む駆除活動を実施しました。 ・個別柵 111 件 ・集落柵 2 件（虫明間口、磯上油杉）を設置しました。 ・11/17、11/26、12/10 に鳥獣対策セミナーを開催予定とし、講師、資料、会場等準備しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年 6 月 6 日（木）総会開催。随時、実施隊による緊急時の出動及び被害調査を含む駆除活動を実施しました。 ・個別柵 126 件 ・集落柵 2 件（虫明間口、磯上油杉）を設置しました。 ・11/17、11/26、12/10 に鳥獣対策セミナーを開催した。さらに 2/18 に 4 回目のセミナーを開催予定 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年 6 月 6 日（木）総会開催。随時、実施隊による緊急時の出動及び被害調査を含む駆除活動を実施しました。 ・個別柵 177 件 ・集落柵 2 件（虫明間口、磯上油杉）を設置しました。そのほか、3 つの集落が、令和 2 年度に集落柵の設置を検討相談しています。 ・11/17、11/26、12/10、2/18 に鳥獣害対策セミナーを開催しました。参加人数は以下のとおりです。 <ul style="list-style-type: none"> 11/17 46 人参加 11/26 54 人参加 12/10 55 人参加 2/18 89 人参加 合計 244 人参加

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
7	魅力ある観光資源の活用によるインバウンドを含めた観光客の誘致	<p>観光資源の掘り起こしや磨き上げを行い、インバウンドを意識した効果的な情報発信に取り組むことで、国内外からの観光客の増加と市の知名度向上を図ります。</p> <p>「瀬戸内海」や「日本刀」などの既存観光資源の磨き上げや新たな観光資源の掘り起こしを実施します。また、メディア等を活用した観光情報の発信を強化するため、ターゲットや観光ニーズに即した観光プロモーション事業を、公募提案型方式により実施することで、民間企業のノウハウを活用し、市の知名度を高め、国内外からの誘客の促進を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標入込客数：<u>800,000人</u> ・目標外国人観光客数 <u>3,800人</u> <p>(対象施設：備前長船刀剣博物館、牛窓海遊文化館、市内宿泊施設)</p>	観光資源の磨き上げ、掘り起こしについては、吉井川流域DMOと連携し、刀鍛冶体験を含む旅行商品の造成に着手いたしました。また、観光プロモーション事業では、備前長船の刀剣を軸にした観光プロモーション事業のプロポーザル審査を8月に実施し、委託業者を選定いたしました。	観光資源の磨き上げ、掘り起こしについては、吉井川流域DMOと連携し、刀鍛冶体験とサイクリングの2つの旅行商品を造成いたしました。また、観光プロモーション事業では、備前長船の刀剣について情報誌に掲載したほか、東京新橋のアンテナショップにて、備前長船のプロモーションイベントを実施いたしました。	観光資源の磨き上げ、掘り起こしについては、吉井川流域DMOと連携し、2つの旅行商品を造成しました。また、観光プロモーション事業では、備前長船の刀剣について情報誌への掲載、首都圏でのプロモーションイベントを実施しました。目標の入込客数については、夏季天候不順、新型コロナウイルスの影響等により <u>683,000人</u> にとどまりました。また、外国人観光客数についても、新型コロナウイルスの影響等による訪日旅行客の減少を受けて <u>3,447人</u> にとどまりました。(参考：前年外国人観光客数3,359人)

重点項目	内容	成果目標	9 月末の進捗状況	1 月末の進捗状況	3 月末の達成状況
8	<p>地域産業の振興対策の推進</p> <p>地域産業の担い手である市内小規模事業者、中小企業者の振興対策を推進し、併せて創業者の支援を推進します。</p>	<p>創業支援事業計画に基づき、瀬戸内市商工会、岡山県産業振興財団、金融機関との連携による創業支援件数 149 件及び創業件数 18 件 (各連携機関合計数値)</p> <p>利子補給制度等の適正な執行による中小企業の支援を行います。</p> <p>岡山連携中枢都市圏の連携市町と合同で食品製造業見本市へ共同出店し、食品製造業の販路開拓・拡大につなげます。 ・出展予定企業数 3 社</p>	<p>岡山連携中枢都市圏事業の食品製造業見本市の共同出展について、瀬戸内市から出展する 3 社が決定し、参加する各企業のブースレイアウトも決定しました。また、当日配布するパンフレットの作成に着手しております。</p> <p>さらに、参加各企業は、個別商談会「ビジネスマッチング」に向けた準備を開始しております。</p>	<p>本年度の現段階における創業件数は 18 件で、年度末までにはまだ数件の創業が見込まれます。また、利子補給制度の執行の準備も順調に進んでいます。</p> <p>岡山連携中枢都市圏事業の食品製造業見本市の共同出展は 2 月 12～14 日の開催であり、連携市町の最終的なチェックや出展企業の準備も最終段階を迎えています。</p>	<p>創業支援計画に基づく支援件数は全体で 75 件と目標値を下回りましたが、創業件数は 20 件と目標値を上回り、各機関の連携による創業支援に成果がありました。利子補給制度の執行においても適正に行われ、中小企業の安定的経営に寄与することができました。また、岡山連携中枢都市圏事業である食品製造業見本市においても本市から 3 社の出展があり、約 150 のバイヤーとの接触により販路開拓、拡大に多くの収穫がありました。</p>
9	<p>農村地域産業導入促進法による企業誘致の促進</p> <p>投資による雇用・税収を確保するため、農村地域産業導入促進法による企業誘致を促進します。</p>	<p>企業誘致を推進するため、農村地域産業導入促進法による実施計画を策定し、新たな企業団地の指定を行います。また、県、その他関係機関と連携し、立地希望の企業情報を収集し、企業の誘致を推進します。</p> <p>・農村地域産業導入促進法による実施計画の策定</p>	<p>農村地域産業導入促進法による実施計画については、候補地となりえる土地の選定作業を行っており、条件面の整理や農業振興施策との関連について整理し、計画の策定を目指します。</p>	<p>農村地域産業導入促進法による実施計画の策定は順調に進められ、県協議前の素案は最終的な調整に入りました。今後は素案の完成の後、県協議に向けた準備を行います。</p>	<p>農村地域産業導入促進法による実施計画は、素案の作成は完了し、予定作業は終了しました。今後は、当計画を完成させるために必要となる「誘致が確実となった企業の情報等」の入力を行い、計画を完成させます。</p>